

総務委員会

平成25年9月10日（金）

午前10時02分～午後2時06分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 関係職員
- ・保健福祉部 関係職員
- ・出納室 金山会計管理者兼出納室長 ほか、関係職員
- ・監査事務局 石丸監査事務局長兼公平委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・社会教育部 関係職員
- ・経済部 関係職員
- ・総務部 伊東総務部長 ほか、関係職員
- ・企画調整部 石井企画調整部長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○川崎委員長

ただいまから総務委員会を開催いたします。

それでは、昨日の4常任委員会連合審査会に引き続き、第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算における総務委員会所管分の歳出について審査を再開したいと思います。

なお、現地視察についてですが、今回の委員会については決算議案審査に加え、13日に従来の条例議案、一般議案及び補正予算の審査も予定しております。

つきましては、もし決算議案に関する現地視察の御希望がある場合は、マイクロバスの都合もございますし、9月11日水曜日の決算議案審査終了後がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、もし希望がありましたら、きょう、あすの審査終了時に御希望についてはお伺いしたいと思いますので、そのときにお申し出てください。

なお、ほかの委員会の現地視察と重複した場合には視察日程の変更の可能性もございますので申し添えます。

また、決算議案以外の議案に対する現地視察につきましては、9月13日金曜日の審査終了時までにお伺いしたいと思います。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、委員長から指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がなされるようお願いしたいと思います。

次に、委員の皆さんに申し上げます。

質疑につきましては、決算審査ですのでその範囲内でよろしくお願ひしたいと思います。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いしたいと思います。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所を示した上、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、一般会計歳出第1款議会費及び第2款総務費中、保険年金課、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課に係る決算について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成24年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第1款、第2款関係分 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○嘉村委員

文化振興課のほうに1点ですけど、市民会館の耐震の調査をされて、複数の補強が必要という結果が出たということで、その説明の中で、あり方全体を今後——協議とおっしゃったんですかね、検討とおっしゃったんですかね。

(「検討」と呼ぶ者あり)

検討するということをおっしゃったんですが、具体的に説明いただきたいと思いますが。

○福田文化振興課長

内部協議で、耐震診断の結果が出た折に、文化施設というのはそれだけじゃないからという話が出まして、具体的に何と何をということまでは、まだそこまでは詰めておりませんけれども、やはり、市民の方に説明するに際しては、このことだけの検討では済まない

だろうという話が出ている段階でございます。

○嘉村委員

いやいや、今御説明いただいたんですけど、よくわからなかったんですけども、もうちょっとわかりやすく教えてくれませんか。

○福田文化振興課長

済みません。

市民会館は、耐震関係で前向きにどうするかということを検討する必要があると思いますけれども、これ以外の施設もこの一覧表にございますとおり、まだまだ検討を要するものもございます。

ですから、何と何をあわせて一緒に検討するというような段階にはまだなっていないというところでは。

○嘉村委員

要するに、この会館を廃止するのかということも含めたところで協議をするということですかね。そういうふうにとっていいわけですか。

○福田文化振興課長

廃止も含めてという言葉が発してしまいますと、ちょっとひとり歩きするみたいで怖いですけれども、私レベルでなかなか言えないことではありますが、文化振興の立場だけで検討するというわけにはいかない。

例えばまちのにぎわいという観点とか、いろんな観点があると思いますので、そういう観点もあわせ持って検討する必要があるのではないかという話が今出たところでございます。

○嘉村委員

そうすると、その議論はどういうところでやっていくのか。第三者も含めたところなのか、今後のことでしょうけど、教えていただきたいと思います。

○福田文化振興課長

今後の検討の場ということは、今の段階では設定されてはおりませんけれども、きょう新聞で見ましたけれども、鹿島市の市民会館が市長の諮問機関で、初めは研究会、次のステップで検討会とか、そういったテーブルが設定されておりました。

佐賀市はまだそこまでは行っていないような状況ですので、必要なステップを踏んで、そういう検討の場を設けていきたいと思っております。

○嘉村委員

調査の結果、補強が必要であるということですから、耐震度としては悪いだろうというふうに判断するわけですけども、そうするとやっぱり早急に補強なり何か必要だろうと思うんですね。そういう意味では、検討も早くなされないといけないんですけども、めどとしていつごろまでに検討の結果を出そうとしているのか。

○福田文化振興課長

内部でこの前話し合いをしたときに、当然時期設定ということで問われるであろうけれども、今のところ、本日の段階でいつまでというような回答はできないと、速やかにやりますということで答えるように協議をしたところでございます。

○川崎委員長

ほかに。

○福井章司委員

主要な施策の成果を説明する書類のほうの35ページかな、例の文化振興財団の第三者評価委員会、これは今の構成メンバーと、これに6万9,660円の支出ということはどれぐらいの頻度で開催をされているのか、ちょっと確認を。

○福田文化振興課長

構成メンバーは、高島先生、小川先生、平尾先生、富吉先生、福母先生、都留先生、そして、公募で徳永委員、米丸委員、合計8名でございまして、年2回開催をしているところでございます。

○福井章司委員

重立ってどういう内容をされておられますか。

○福田文化振興課長

第三者評価委員会の評価項目につきましては、まず財団が業務改善計画を立てております。その業務改善計画に沿いまして、3項目の評価といえますか、それが施設管理に関することとか……。

○川崎委員長

わかっている方どうぞ。

○文化振興課職員

詳しくは13日の研究会でも結果を報告する予定なんですけれども、施設管理に関することや、自主文化事業に関すること、文化会館の財務に関することなど大きく3つの項目に分けて評価を行っております。

○福田文化振興課長

その第三者評価委員会の状況をちょっと説明しますと、その3項目の自己評価をまず公益財団法人が行いまして、A評価であるとかB評価であるとか説明をするわけです。その評価に基づいて委員の先生方が点数をつけられます。点数は、何十点以上がAとか何十点以上がBとかいうことでございますけれども、今回総合でB評価をいただきまして、おおむね良好であるというような状況でございました。

○文化振興課参事兼副課長兼文化振興係長

済みません。ちょっと先ほどの発言を修正させてください。

第三者評価委員会に関して研究会でと申し上げたんですけれども、文教福祉委員会のほ

うで行いますので、皆さんには研究会の資料をお渡しするという形になります。申しわけありませんでした。

○川崎委員長

ほかに。

○川副委員

済みません。もう一度耐震のほうになりますけど、この資料の中で市民会館、ほかの施設関係とこう見ますと、平米当たりの価格が、ほかから比べると若干高いのかなど。それは年数も古いし、構築物の違いもあるのかなと思いますけど、この診断にかかる日数がどのくらいかかったのか、ちょっと教えてください。

○建設部建築住宅課職員

約8カ月です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、議会事務局、保険年金課、出納室、監査事務局、選挙管理委員会事務局、文化振興課及び観光振興課の審査を終わります。

執行部の皆さんは退席して結構です。どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、次に、総務部関係の決算議案審査を行います。まず、一般会計歳出第2款について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款関係分 説明

○川崎委員長

それでは、執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○松永憲明委員

4点ほどありますので、ちょっと分けて聞きたいと思います。

まず、資料番号20番の6ページ、7ページですね、自治会等振興経費のところなんですが、年1回佐賀市の自治会長会全体会がございますですね。マリトピアで今年度もありましたけども、その全体会に要した詳しい経費をお願いしたいと思います。それが1点です。

それから2点目は、8ページ、同じ資料の8ページの欠員補充関係経費のところ、育休、病休の補充ということで言われましたけども、育休者の人数を男女別に平成24年度どれくらいあったのかを御報告ください。

とりあえず、まず2点お願いします。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

自治会の総会の経費だと思います。

昨年度は5月23日、マリトピアで開催をしております。全体の経費総額は285万7,210円でございます。総会に要した経費。――失礼いたしました。今のは懇談会に要した経費でございます。全て会場費、懇談会費、あとバスタクシー借り上げ、講演謝礼等含めて、455万5,626円でございます。失礼いたしました。

○池田人事課長

育休者の数ですけれども、全体で22名でございます。済みません。男女別は調べて後でお答えいたします。

○川崎委員長

わかっている方はおらんですか。

後からいいですかね。

○松永憲明委員

もう少し私――マリトピアであるその全体会の経費は600万円ぐらいかなと思っておったんですけど、455万円ですね。これについての何か御意見といたしますか、いろんな寄せられた御意見等がありましたですか。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

意見と申しますか、マリトピアの会場が、500名から600名でできるのはそこしかないということで、実際講演会と、その後懇談会を行っておるんですが、講演会から懇談会に移るときの席の配置がえとかそれに時間を要したと。要するに懇談会の形式で講演会も行っておりますので、遠くてなかなか講演の内容が聞き取りにくかったとか、講演のその状況がつぶさに見れなかったとか、そういうふうな御意見等はいただいております。

○松永憲明委員

この必要性についての意見というのはなかったですか。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

この総会は、あくまでも自治会協議会の中で、自分たちの趣旨で開催をされておりますので、自治会と本市の関係というのは協働及び対等及びパートナーというような位置づけでございますので、それはもう自治会のほうの判断で開催をされているというふうに認識しております。

○松永憲明委員

それじゃ、そのほかのことで、諸富支所の耐震の問題なんですけども、3階部分は今現在どういうふうに使われているのかわかったらお願いします。

○梅崎管財課長

諸富支所の3階の部分は、ほとんどが議場、それと議会関係の部屋になっておりまして、今は使われておりません。会議室とかなんとかで空き室として利用されるということで開放はしておりますが、実態的には余り利用されておられません。

以上です。

○松永憲明委員

もう一つですけれども、60ページの自治統計調査経費なんですけれども、コンクールが毎年なされておるわけなんですけれども、小・中学生に——高等学校以上も応募をされているようですが、この点、各学校での反応といいますか、どうなんですかね。

○総務法制課統計係長

学校によってまちまちでございまして、統計教育に熱心な若楠小などは毎年かなり多くの出展があるというふうに聞いております。

○川崎委員長

ほかに。

○中本委員

81ページの自治会等振興経費に関連してくると思うんですけれども、以前この自治会の世帯加入率といったものが、旧佐賀市の場合大体90%ぐらいだったと思うんですけれども、実際これ、平成24年度——できれば平成17年度以降の推移も含めまして、加入世帯率がわかれば、まず教えていただけますか。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

今、平成17年度からということですが、平成22年度から平成25年度までの加入率については、今手元に資料がございまして。

平成22年度で全体の平均で87.5%、平成23年度で86.9%、平成24年度で85.8%、平成25年度、4月1日時点ですけれども、84.4%でございまして。

○中本委員

ということは、目に見えた形でやっぱり加入率が低下してきているというふうに思うんですね。

基本的には任意団体とはいえ、やっぱりこの低下というのは、佐賀市のいろんな、今後のまちづくりにもかかわってくる問題だと思うんですけれども、この具体的な要因であるとか、例えば地域性といいますか、要するに一般的に考えると、やっぱり集合住宅とかそういうところが非常に厳しくなっているのかなというふうに考えられますけれども、その辺についてはどういうふうに把握をされ、また要因等についても把握をされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

各校区自治会ごとの加入率を見てまいりますと、確かに今おっしゃったように、鍋島地区でございまして、兵庫地区が低うございまして、65及び60程度ということで。

今おっしゃったとおり、新たにマンション等の林立に伴う若い世代の流入、また、自治会等に従前からどういうふうに入っているか——そういうふうなこともわかってらっしゃらないとか、そういうふうなPRというか啓発も含めてですね。

ただ、自治会に入ることよりも、入らずにもうそのマンションだけで特化した生活をし

たいとか、そういう方も中にはいらっしゃるのかなという感じはします。

いずれにしても、地域づくりについては、自治会と佐賀市と市民の方、いろんな災害とかいろんな場面でお互いの連携が必要になってまいりますので、自治会に入るべく周知徹底は、佐賀市としてもしなくてはいけないと思っております。

これまでもチラシを作成したり、ホームページ等で自治会の推進及び自治会の活動内容等を簡単にお知らせして、そういうふうな協働の中で自治会の役割をPR、広報することで、自治会への加入の促進も、市としては側面的にサポートしている状況でございます。

○中本委員

今佐賀市全体としても、やっぱり地域コミュニティづくりというのは、非常に今からまちづくりの中心になってくると思いますし、特に地縁組織という面では、この自治会というのは、その中心になってくるとは間違いないわけですよ。

それと、来年度には自治基本条例という中で、その位置づけも佐賀市としてより明確にしていこうと。

ですから、これはもう自治会任せじゃなくて、やっぱり行政としてもできることは、いわゆる側面的サポートといいますかね、しっかりやっていくべきだと思うんですよ。

例えば具体的な形で、いわゆる集合住宅やマンション等があった場合に、管理組合はあっても自治会に加入しないと、そういうところが今現実出てきているということであれば、例えば確認申請とかそういう段階ですと、行政としてもやっぱりきちっとした、いわゆる自治会加入については、きちっとやっぱり対策といいますか、対応をやっていかないと、これに拍車がかかるようであれば、まちづくりそのものが成り立たなくなってくるということもあり得ると思うんですよ。それについては、どういうふうにお考えですかね。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

委員おっしゃるとおり、自治基本条例の中でも地域との協働、地域との連携というのは非常に強い項目でございます。

先ほど言ったとおり、佐賀市としても例えば市民生活課の窓口の中で、佐賀市への転入者に対して、(資料を示す) こういうふうな、さっき申したチラシですけども、自治会の役割だとかこういうのがあるというのを市としてもお知らせして、居住区域の自治会への加入を勧めている、そういうこともございます。

また、自治会協議会の中でも、上記チラシをまた皆さんにPRをして、自治会長のほうからそのチラシの活用について要請があったら、それを協議会の中でお渡しして、地元の中でまた広報、周知等を図っていただく、そういうことも鋭意やっております。今後も続ける必要があると考えております。

○中本委員

これは具体的に地元の自治会であった話なんですけども、要するに、分譲マンションができて、加入しましたと。で、自治会費については、いわゆる管理組合が委託してい

る管理業者のほうで全部一括して自治会には入ってくるんです。

ところが、そこは43区画だったかな——ただ、そこに住まわれた3人の方は、自治会に加入したくありませんということで、ただ、だれが加入していないかも、実は、いわゆる管理業者から見れば個人情報だから、自治会から教えてほしいという依頼をしたときも教えられないと断られたと、こういった問題も出てきていますもんね。

ですから、これは厳密にいうと個人情報という部分で教えられないかもしれないけど、その最初の段階で、要するに個人ではなく、そういう業者に対する働きかけといいますかね、そういったことも当然今後必要になってくると思うんですよ。

やっぱりこれをきちっとしていかないと、地域の中での自治会の加入と未加入、これは子ども会とかいろんなどころの運営にもかかわってくるような問題だと思いますので、総務法制課が中心にまずはなってくるかと思えますけども、いわゆる全庁的な支援体制といいますか、そういったことをぜひお願いしておきたいというふうに思います。

○川崎委員長

要望でいいですか。

○中本委員

はい。

○川崎委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

31ページなんですけども、職員研修の経費で、自主研修の内容とグループがどれぐらいあるのか、教えてください。

○池田人事課長

自主研修の内容です。

通信教育講座の受講が44講座ございました。ここには1件2万円を限度にそのうちの8割を助成しております。

それから、公開講座の受講が1件——佐賀大学の公開講座の受講が1件です。それから自主研究グループ活動、これが4グループ——職員が組織している自主活動グループ、4グループあります。そこに最大5万円を限度に活動費を助成しております。

以上でございます。

○松永幹哉委員

自主研究グループの研究内容は、その4グループの。

○川崎委員長

誰かわかる方。

○池田人事課長

1つが保育士が組織をしている童歌を研究するグループがあります。それともう1つが地

方分権にかかわる、分権の知識を習得するグループが1つあります。

○人事課人材育成係長

今の2件に加えまして、本庄幼稚園の幼稚園教諭で組織するグループが幼児教育についての検討ということをしております。

幼稚園のグループが1つ、それから保育所の童歌の研究、それから政策についての研究ということで3グループ。済みません、もう1グループ、調べて後から御報告させていただきます。

○松永幹哉委員

これは4つというのは、案外少ないような感じなんですけども、この推進については今どういうふうにやっておられますか。自主研究の推進です。

○池田人事課長

補助内容とか目的とかを全職員に周知を行いまして、グループの申請といたしますか、その周知を行っているところでございます。

○松永幹哉委員

補助をもらっていないグループというのもあるんですか、その自主研究をしながら。

○池田人事課長

そのほかにも自主研究のグループがあると聞いております。

○松永幹哉委員

どれぐらいあるんでしょうか。

○池田人事課長

幾つか……済みません、正確には把握しておりません。

○松永憲明委員

ちょっと先ほど私、聞き漏らしておりました例の育休の件なんですけども、男性の取得促進について何か施策を打ち出されていますか。

○池田人事課長

先ほどの質問の中で育休者、この費目で記載しております22名のうち男性が2名でございます。

取得促進につきましては、今、佐賀市で特定事業主行動計画というのを掲げておまして、その中で年次有給休暇の取得促進ですとか超過勤務の削減に加えまして、育休の取得も広報、周知をしているところでございます。事あるごとに庁議ですとか、周知文などで周知を行っております。

○川崎委員長

ほかに。

○川副委員

職員採用の中での専門職で平成24年度は10名ということで、土木、建築、電気、機械、

化学ということで掲げてありますけど、項目別の人数がわかったら。

それともう1つ、化学のほうがどういう職種なのか、ちょっとわかったら教えてください。

○池田人事課長

専門職10人の内訳でございますが、土木4名、建築2名、電気1名、機械2名、化学1名でございます。

化学職の内容ですが、うちでいいますと環境部環境課で水質ですとか大気汚染ですとか、そういう環境行政のところに配属をしております。

○川副委員

次に、庁舎関係の維持管理の中で、本庁舎と支所関係で光熱水費ということで、ちょっと大和のほう水道料が少なく光熱費、電気料が多いかなということで、ほかの支所と割合から比べますと、水道料が少なく光熱費が極端に多いということで数字を掲げてありますけど、この原因は何なのか教えてください。

○梅崎管財課長

大和支所の光熱水費のうちに水道料が非常に少ないということですね。

○川副委員

28ページで上下水道使用料が18万2,000円で、電気料が730万円ということになっていますけど、ほかの支所と比べたら極端に違いがありますので、その原因がわかったら。

○梅崎管財課長

先ほど工事のほうで説明をいたしましたけれども、下水道の接続工事をやっております。ただ、浄化槽だったので、水の量としてはあれなんですけど、下水道の料金としてはそこにはまだ余り反映されていないというふうなことで若干安いのではないかと考えております。

○川副委員

11ページの電話交換業務委託料500万円ですけど、これについて直接市のほうに用事がある方が直通でされる場合と交換手を使ってされる場合、割合的にだんだん直通の割合がふえているのか、教えてください。

○梅崎管財課長

本庁の電話交換室を通じて代表電話にかかってくる分が、正式な数字はちょっとこちらの手元にはございませんが、毎日大体300件ほどあります。

それで、直通の電話を今ダイヤルインでやっておりますけれども、その分につきましても、お客様がどちらの課が担当なのかよくわからないということで、やはり交換業務のほうの代表電話にかかる方が多いというふうに考えております。

以上です。

○川副委員

そしたら、真っすぐ直通にかけたらこの交換業務量は減ってくるということで理解していいですか。

○梅崎管財課長

ダイヤルインを皆さんが利用していただければ、この交換業務につきましては、交換のほうで委託をしておりますので、その部分は減っていくかとは思いますが、サービスの観点からいいますと、やはり先ほども申しましたように、どこに電話をしたらいいかわからないと、電話のたらい回しを防ぐためにもある程度必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

(「関連でよかですか」と呼ぶ者あり)

○川崎委員長

はい、どうぞ。

○西岡委員

課長、28ページの庁舎管理の電気使用料のことなんですが、佐賀市は省エネ、LED化を推進されていると思うんですが、本庁舎、わかる部分でよかですが、大体どのぐらい、全体の何分の1とか。階段とかなんとかという形は利用されているということは知っておりますが、その辺わかる範囲でよかけん教えて。それが原因でやっぱり電気使用料が安く済んでいるという部分も含めて、あるのかないのか。

○梅崎管財課長

本庁舎の既存部分、今の現庁舎につきましては、平成12年、13年にNEDOの省エネ改修工事で蛍光管等も全部かえております。これにつきましては、LEDではなくて省エネタイプの蛍光管ということになっておりまして、この部分につきましては、やはり補助をいただいているものですから、ある一定の期間ということが確保されなければいけないということで、今現在、議員おっしゃるように玄関灯とかですね、それから非常灯とか、そういったところには利用しておりますけれども、電気料金が今度……。

(「階段は」と呼ぶ者あり)

階段灯もしていますけれども、今回大規模改修をするに当たって、屋外の防犯灯につきましてはLEDを採用しようというふうに考えております。

それと、平成24年度につきましては、省エネというより節電ということでちょっと我慢をしていただいたという経緯もありまして、1時間に20分ずつ知らないうちに空調機をとめたりとか、そういう工夫もやっておりましたので、その辺の結果が出ているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○中本委員

ちょっと小さいところで申しわけないんですけども、資料20番の61ページで、基幹統計

調査経費の中で、いわゆる調査員確保対策事業を実施されていると。

特に前回の国勢調査のときですね、自治会の役員さん等から、とにかくもうなかなかいつ行っても会えないと。また、マンションのオートロックですとか、プライバシーの問題等で協力もらえないと。

そうした中で今回の研修を実施されたというのは、非常にいいことだと思うんですけども、ただ参加者がちょっと67名というように書かれております。全体が269名ですから、4分の1くらいということで、これ実際に実施はどのような形でされたのかなと。

要するに、せっかく実施をしても参加者少ないということであれば、意味がないような気がするんですね。ですから、その辺のところ、実施に当たっては、どのような形で行われたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○総務法制課統計係長

昨年度実施した7月13日が大雨で洪水でございました。120名の申し込みがあつておりましたけれども、途中水害で来れなかった方とかがございましたので、この実績となっております。本年度はもっと多い人数で参加がございました。

以上です。

○中本委員

事情というか理由はわかりました。

ただ、参加される方から見ると、やっぱり日中がいい方もいれば、かえって夜間がいいという方もいらっしゃると思いますし、1回だけで済ませるといふんじゃなくて、やっぱりたくさんの方に、せっかく実施するのであれば、参加していただくための工夫といいますか、そういったことも今後必要じゃないかなというふうに思います。

○総務法制課統計係長

参加促進についても、ぜひ参加をしてくださいというようなお手紙を出すとともに、実際当日の様子をお便りにして、その内容をすべての262名の調査員に郵送しております。それで役務費が幾らか計上されているということです。

以上です。

○志満総務部副部長兼総務法制課長

補足ですけれども、前回はこの1日で67名でしたけれども、今年度につきましては、午前、午後に分けてそれぞれ来れる時間帯ということで、若干門戸を広げて来れる状況はつくっております。

以上でございます。

○川崎委員長

いいですか。ほかにないですか。

○池田人事課長

済みません。先ほど御質問があつておりました自主研究グループです。4つ整理をいた

します。

保育所の童歌の研究会、それから幼稚園の幼児教育、子どもの成長の研究会、それから職員の地域主権の理解、権限移譲に関する研究会、最後ですが、プレゼンの研究会——伝える力、プレゼンする能力の研究会、この4つの自主グループに助成をしております。

以上でございます。

○川崎委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

庁舎維持管理の29ページのNAS電池の運用なんですけども、負荷効率の問題で悪いというふうな話があったんですけど、平成24年度については九電との契約はそのままなんでしょうか。

○梅崎管財課長

NAS電池の分では他市で事故がありまして、判断が出るまでの間がちょっと時間かかっておりますので、平成24年度につきましては、今までどおりの契約でいたしておりました。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、一般会計歳出第9款について執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第9款 説明

○川崎委員長

説明が終わりましたが、ここで皆さん方にお諮りいたします。一旦休憩して午後1時5分から再開したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩いたします。どうもお疲れさまでした。

◎午後0時03分～午後1時06分 休憩

○川崎委員長

それでは、午前中に引き続き委員会を再開します。委員からの質疑を受けたいと思いません。

○松永幹哉委員

資料20の226ページの消防団の安全対策設備整備経費の発電機、それから災害対策の造水機について、発電機の容量、それから造水機的能力、これを教えていただけますか。

○消防防災課参事兼防災係長

まずは造水機的能力についてお答えいたします。

今回導入いたしました造水機は3セットでございます。

この能力でございますが、実際に魚がすめる水であれば、それを飲み水にかえることができます。ですから、沼とかでも私たち実験して自分で飲んでみたんですけども、一応体は壊さずに帰ってまいりました。

問題は量でございますが、これはフィルターをつけておりまして、フィルターが詰まらない限りはずっと水をつくり続けることになります。

ですが、通常川の水とかを使う場合は、かなりの量がつくれることになりまして、ポリタンクで100とか200とかそういう基準ではございませんで、約500とかそういうふうなポリタンクで水をつくるのが可能となっています。

以上でございます。

○川崎委員長

ほかに。

○園田消防防災課長

発電機につきましては、600ワットが確保できるものとしております。

○松永幹哉委員

この発電機、213台なんですけど、燃料の確保はどういうふうにしているんですか。

○園田消防防災課長

通常、積載車等でガソリンチケット等を部のほうには渡しております。その中で、先日も事故がありましたけども、そういったことがないように繰り返しながらということですね、少量ずつ1回に補充できる分ずつをとということで購入してもらうようにしております。

○松永幹哉委員

防災総合システムなんですけども、先行して屋外の拡声機が稼働したわけなんですけども、その中で各戸の戸別の受信機ですね、これについては工程的におくれているとか進んでいるとか、そういうふうなものはどうなんでしょうか。

○消防防災課参事兼防災係長

現在、富士町、それから大和町、こういったところに戸別受信機を設置しておりますが、一応全て予定どおりの工程で行っております。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、次に、一般会計歳出第12款及び第13款について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第12款、第13款 説明

○川崎委員長

説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。それでは、総務部関係の審査を終わりたいと思います。執行部の皆さん、どうもお疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川崎委員長

それでは、次に、企画調整部関係の決算議案審査を行います。一般会計歳出第2款について、執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成25年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款関係分 説明

○川崎委員長

執行部からの説明がありました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○福井章司委員

歴史的建造物等活用事業で1億2,000万円、その中の森永家住宅と旧久富家住宅で8,600万円あるわけですが、この活用検討業務委託料というのは、委託先というのはどんなふうになっているのかですね。

それと、もう1つは柳町入り口の旧スタンドの土地購入の3,200万円ですが、これのより具体的な活用というのは、どんなふうな検討をされているのか、この2点。

○武藤都市デザイン課長

1つ目の活用検討業務委託料の委託先ですが、これはOpen Aの馬場正尊さんのところの会社に委託を行い、募集要綱を作成、それから基本コンセプトの作成、それから活用イメージスケッチ等の作成をお願いしているものでございます。

それから、ガソリンスタンドの跡地の活用なんですけど、ひなまつり期間中にボランティアガイド、それから観光バスの運転手等の聞き取り調査を行っております。

その中で、バスの運転手さんにつきましては、バスから離れることができないので、近くにトイレが必要であるとか、それから自分たちがちょっと座るような場所が必要というような御意見をいただいております。

それからボランティアガイド、それから来場者の方にもお尋ねしましたが、そこにバスがなくて、要するにバスをほかのところに駐車していて、そこから迎えにこられるときに、自分たちが座って待つ場所がないということと言われて、確かに見てみますと、ガソリンスタンド跡地でありますとか、大間呉服店の前のバス停の付近に多くの方が立たれてバスをお待ちになっていらっしゃいます。

そういうふうな御意見をいただいておりますので、そういうことを考慮して今後整備計画を進めていこうと思っております。

以上です。

○福井章司委員

森永家と、それから久富家の分で、今ちょっと言われた委託先、馬場正尊さん云々です

が、これは馬場正尊さん以外にもこれあれでしょう、三、四名の有識者というか……。

(「それは審査会です」と呼ぶ者あり)

それは審査会のほうか。これは審査会のお金は入っているんですかね。

○武藤都市デザイン課長

活用者を決める審査会では、今まちなか再生計画を中心的にされている馬場正尊さん、西村浩さん、それから山崎亮さん、それと中小企業診断士、それと企画調整部長が審査をしております。

で、ここの活用検討委託につきましては、馬場正尊さんの会社、Open Aに委託をしているところです。

以上です。

○川崎委員長

ほかに。

○松永憲明委員

同じく23ページの人口問題対策のところなんですけど、事務事業評価でも取り上げて出しているところではありますが、質問は2つ目の丸の過疎対策での定住促進対策経費として、1つ目のポツの三瀬、富士それぞれのほうに支援員を配置されているということですから、経費がどういふ経費になっているのか。

それから2つ目のお試し定住としてどれだけ件数があったのか、空き家バンク制度として何件の登録があっているのかということと、佐賀市空き家改修費補助金の交付はどれだけあったのか、あるいは集落活性化協議会の活動補助支援補助金を交付したとありますけれども、どれだけ交付されたのか、そこら辺まずお願いいたします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

まず、集落支援員でございますけども、まず三瀬、松梅地区のほう——主に駐在は三瀬のほうにしておりますけども、集落支援員を1名配置しております。これは嘱託と同じ経費で月約14万円程度の賃金という形になっております。

また、富士地区のほうは、総額は——これ先ほどの集落支援員も年額で申し上げますと、190万円程度になります。で、富士地区のほうも190万円程度で、こちらはインビルという会社の永田さんという方に集落支援員という形での御協力をいただいているところがございます。

続きまして、お試し定住ですけども、こちらのほうは3件、前年度実績で3件ございます。

あと空き家バンクのほうは、現在、3戸空き家バンクの登録がございます。

空き家改修助成制度は1件ございまして、こちらのほうが50万円でございます。

あと集落活性化事業補助金につきましては、三瀬の活性化会議に対してこちらも同じく50万円という内訳になっております。

以上です。

○松永憲明委員

先ほどお試しが3件、そして空き家バンク制度も3戸ということですが、それぞれの所在、旧町村の名前でちょっと答えていただけますか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

お試し定住の住宅は三瀬のほうにございます。

それと空き家のほうですけれども、三瀬のほうに1戸と富士のほうに1戸です。申しわけございません。ですから、空き家は2戸です。申しわけございません。

(発言する者あり)

25年3月末時点ではないというふうに思っております。25年3月末時点のこれ数字ですが、そこは1戸、1戸でございます。

(「ということは、2戸ね」と呼ぶ者あり)

○川崎委員長

勝手にしゃべらないでください。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

済みません。松梅の分については既に決まっております。

○松永憲明委員

そうすると、過疎対策としての定住促進対策については、前年度、対平成23年度よりも進んでいるというように見ておられるかどうか、そこら辺をお願いします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

件数的に確保できているというのは評価はできるかなと思っておりますけれども、全体の絶対数が多いというわけではないというふうには理解しています。ただ、ちょっとこれ今年度になりますけど、今年度も空き家バンクの件数とかふえている状況もございますので、全体的に少し上向きにあるかなというふうには認識しております。

○松永憲明委員

それで、その下の過疎対策事業のところ、住民自身が主体となって活性化に向けた実践ということで、勉強会、地域ワークショップ、会議等を開催したとなっておりますけれども、どのようなものがあつたのか、それに対する補助金等はどうか、それについてお答えください。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

三瀬地区の活性化会議の事業補助金として50万円というのは、先ほど説明したとおりでございますけれども、この進行管理とかいろんな運営補助、いろいろ企画の提案とか、こういったものを業務委託ということでコンサル的な役目をお願いしております。

こちらのほうが約400万円程度でアーバンデザインコンサルタントというところに、三瀬の活性化会議の進行という形の御協力をお願いしているところでございます。

それ以外、今度は富士地区になりますけれども、こちらのほうはいろいろな素材に分かれ

まして、オフィスフィールドノートというところ、砂田さんという方に委託して、地域の素材を生かした研究とかですね、そういったものを紹介する冊子の作成とか、そういったものの地元との協議の協力ということでお願いしております。

また、それ以外に住民みずからが、かわら版を作成するとか、有線テレビでイベントを発信するとか、そういったふうな形のお手伝いもさせていただいております。

また、上無津呂地区ですかね、こちらのまち歩き事業とかですね、こういったもののお手伝い等もいろいろさせていただいているところでございます。こういったところで約550万円程度費用がかかっております。

また、富士小学校の跡地活用の検討会のほうで、高知県のほうに視察研修等に行っていたりしているというものもございます。

内容的には主に以上の内容になります。

○松永憲明委員

三瀬はアーバンコンサル……、富士はオフィスフィールド……、ちょっと最後まで名称をはっきりお願いします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

三瀬地区のほうがアーバンデザインコンサルタントでございます。

それと富士町のほうがオフィスフィールドノートというところ、これは砂田さんという方が代表です。それとインビルという会社ですね。富士のほうは2社でございます。

○川崎委員長

ほかに。

○福井章司委員

ちょっと先ほどのところ、尻切れとんぼになったんですが、柳町の入り口の旧スタンドの跡地のことでなんですが、ちょっと意見として言わせていただきますが、これ3,300万円取得されていますよね。

ただ、ひなまつりのときに30台ぐらいのバスがとまったというけども、確かに佐賀市の土地にはなかったけども、ほかのところはどこか買って何か大きな施設をつくるということではなかったんで、柳町の町並み形成には大変有用な土地だろうと思うんですけども、検討という部分について、ちょっと時間がたち過ぎているという感じかな、そういうふうな感じがします。

ですので、放っておくと、投資対効果の面で批判が出る可能性があるだろうと思います。その辺はしっかりとやっておくべきだったろうと思いますので、その辺はきちんとしていただきたいということですね。

○石井企画調整部長

御指摘のとおり、昨年土地を購入いたしまして、引き続き中身は検討していきますという事は、そのときも発言しております。で、もう1年ほぼたっておりますので、これは

スピード感を上げてやるべきと私も思っております。

都市デザイン課とこの辺は協議しながら、早急に進めていきたいと思っております。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、これで本日の審査を終了いたしたいと思っております。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、あしたは午前10時の再開を予定していますけれども、どうしますか。早目にしますか。10時でいいですか。

(「10時でよかですよ」と呼ぶ者あり)

それでは、本日の総務委員会を終了いたします。